

令和4年第2回阿波市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年4月13日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 黒川理佳	2番 檜原浩二
3番 野口加代子	4番 竹内政幸
5番 原田健資	6番 武澤豪
7番 北上正弘	8番 後藤修
9番 坂東重夫	10番 藤本功男
11番 笠井安之	12番 中野厚志
13番 笠井一司	14番 檜原伸
15番 松村幸治	16番 吉田稔
17番 木村松雄	18番 阿部雅志
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

19番 原田定信	20番 三浦三一
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
阿波支所長 大塚清	水道部次長 吉岡宏

農業委員会事務局長 相原 繁喜

監査事務局長 坂東 明

財政課長 大倉 洋二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

1 臨時議長選出

2 臨時議長あいさつ

3 市長あいさつ

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 発議第2号 議会広報特別委員会設置について

追加日程第8 発議第3号 地域活性化特別委員会設置について

追加日程第9 発議第4号 議会改革特別委員会設置について

追加日程第10 徳島中央広域連合議会の議員選出について

追加日程第11 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

追加日程第12 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

追加日程第13 阿北環境整備組合議会の議員選出について

追加日程第14 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

追加日程第15 議案第31号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について

追加日程第16 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和3年度阿波市一般会計補正予算（第11号）について）

追加日程第17 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

（令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算

(第3号) について)

- 追加日程第18 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号) について)
- 追加日程第19 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計  
補正予算(第1号) について)
- 追加日程第20 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第3  
号) について)
- 追加日程第21 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予  
算(第3号) について)
- 追加日程第22 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市税条例等の一部改正について)
- 追加日程第23 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 追加日程第24 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて  
(阿波市介護保険条例の一部改正について)
- 追加日程第25 議案第32号 監査委員(議会選出)の選任について

午前10時00分 開会

○議会事務局長（猪尾 正君） 事務局から申し上げます。

本臨時会は、選挙後初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、原田健資議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

原田健資議員、議長席にご着席願います。

○臨時議長（原田健資君） ただいま紹介されました原田健資でございます。どうぞよろしくお願いいたします。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

現在の出席数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから令和4年第2回阿波市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

ここで初議会に当たり、藤井市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月27日に執行されました阿波市議会議員一般選挙におきまして、めでたく当選の榮に浴されました議員の皆様方に改めて深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

また、本日は令和4年第2回阿波市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただき誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

それでは、市政の重要課題等について何点かご報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

現在、全国でコロナ感染の再拡大を招いているオミクロン株の派生型で、より感染力が強いとされておりますBA.2の感染が懸念される中、本市においては2月中旬より重症化などを防ぐ効果が期待できる3回目のワクチン接種を前倒して進めてまいりました。その結果、特に重症化リスクが高いとされております65歳以上の高齢者の方の3回目の接

種率は今月6日現在で84.9%となっており、接種率については順調に推移しているところでございます。また、3回目のワクチン接種の対象年齢が12歳までに引き下げられたことに伴いまして、今月1日、1,087名の方を対象に接種券を発送し、ワクチン接種を加速しているところでございます。引き続き、阿波市医師会をはじめとする関係機関の皆様と連携し、より多くの市民の皆様が安心して接種していただけるよう取り組んでまいります。

次に、去る3月30日開催の令和4年第1回阿波市議会臨時会において、副市長として選任同意をいただきました木下副市長が今月1日に着任しておりました。徳島県庁での豊富な行政経験やリーダーシップを存分に発揮していただき、本市の発展にご尽力をいただいているところでございます。

次に、本市の機構改革等についてでございます。

今後、ますます厳しい財政状況が予想される中、新型コロナウイルス感染症、人口減少、大規模自然災害など直面する課題の解決はもとより、地方創生の推進に向け全力で取り組んでいるところであり、これまで推進してまいりました安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3つの柱を施策の中心に据え、10年、20年先を見据えた持続可能なまちづくりをさらに加速するため、4月1日付で組織機構改革及び人事異動を行いました。組織機構につきましては、新鮮な農産物の流通、企業誘致による雇用の場の確保、観光アクセスの向上、災害時の迅速な救援活動など、地方創生の起爆剤として整備を進めております。（仮称）阿波スマートインターチェンジや主要幹線道路の一日も早い供用開始に向け、建設部内に特定事業推進課を設置したところでございます。加えまして、社会のデジタル化の進展に対応するため、市政情報課の充実強化を図るとともに、プロジェクトチームを立ち上げ、SNSの活用や民間企業と連携した本市の情報発信、さらに市民の皆様が利便性向上につなげられるよう、行政のデジタル化を一層推進してまいります。また、職員の人事異動につきましては、3月末の退職者数は11名、新規採用者数は12名で、これにより4月1日現在の職員数は367名となっております。

次に、今月7日、春の全国交通安全運動の一環として阿波吉野川警察署阿波交番におきまして、市場かもめこども園の園児をはじめ、阿波市交通安全協会など関係機関の皆様と共に、快適ドライブ県道鳴門池田キャンペーンを実施いたしました。このような運動を通じまして、市民の皆様一人一人の交通安全意識の向上や交通ルールの遵守、また正しい交

通マナーの実践が図られるよう関係団体と連携し、引き続き啓発活動に努めてまいります。

以上、報告を申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（原田健資君） 次に、日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

~~~~~

#### 日程第2 議長選挙について

○臨時議長（原田健資君） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙は指名推選にいたしますか、それとも単記無記名投票とすることにいたしますか。

阿部雅志君。

○18番（阿部雅志君） 指名推選でお願いします。

○臨時議長（原田健資君） 指名推選でお願いしますとの声が上がりました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（原田健資君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法について、どのようにいたしましょうか。

原田定信君。

○19番（原田定信君） 指名推選で、笠井一司議員を推薦いたします。

○臨時議長（原田健資君） お諮りいたします。

ただいま原田定信議員が指名いたしました笠井一司君を阿波市議会議長に当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（原田健資君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました笠井一司君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました笠井一司君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、笠井一司君に当選挨拶をいただきたいと思っております。

○13番（笠井一司君） 失礼いたします。ただいまの議長選挙におきまして、皆様のご推挙により、阿波市議会第14代議長という大変な重責を担うこととなりました。私にとりましては、大変な重責と思っております。皆様に衷心より御礼を申し上げます。

地方公共団体の権限が増す中で、議会の果たすべき役割というものはますます増大してきております。その中で、議長の職責というのは地方自治法に定められておりますが、その責務を果たすべく全力で努めてまいりたいと思っております。

市政をめぐるしましては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとして様々な行政課題がございますが、市民の皆様のご意見を市政に反映するべく、開かれた、そして活発な議会活動を目指しまして、市民生活の向上と市政の発展のため、公正で円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。また、至らぬ点が多々あるかと思っておりますので、議員の皆様、そして市長をはじめ理事者の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（原田健資君） 以上のとおり、笠井一司君が議長に当選されましたので、臨時議長としての役をこれで終了いたしたいと思っております。

ご協力ありがとうございました。

笠井一司議長、議長席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時16分 再開

〔議長交代〕

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事日程についてお諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしております追加議事日程のとおり、本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議事日程を追加することに決定いたしました。

~~~~~

#### 追加日程第1 議席の指定について

○議長（笠井一司君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、現在の仮議席番号を本議席といたします。

~~~~~

#### 追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（笠井一司君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番原田定信君、20番三浦三一君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 追加日程第3 会期の決定について

○議長（笠井一司君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、4月8日に議会運営委員会が内定者により開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

原田定信議会運営委員長。

○議会運営委員長（原田定信君） おはようございます。

議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和4年第2回阿波市議会臨時会の運営協議のため、4月8日午前10時から委員会室において、委員7名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今臨時会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日4月13日の1日限りと決定いたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、正副議長選挙、委員会等の組織構成、市長提出議案の説明、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

す。円滑な議会運営ができますように、議員並びに理事者のご協力をよろしく願いを申し上げて、報告といたします。

○議長（笠井一司君） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

#### 追加日程第4 副議長選挙について

○議長（笠井一司君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙は指名推選にいたしますか、それとも単記無記名投票とすることにいたしますか。

後藤修君。

○8番（後藤 修君） 指名推選でお願いいたします。

○議長（笠井一司君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法についてはどのようにいたしましょうか。

後藤修君。

○8番（後藤 修君） 坂東議員を推薦したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（笠井一司君） お諮りいたします。

ただいま後藤修君が指名いたしました坂東重夫君を阿波市議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました坂東重夫君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました坂東重夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、坂東重夫君に当選挨拶をいただきたいと思えます。

○9番（坂東重夫君） ただいま副議長に選任をいただき、誠に光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでございます。

現在、長引く新型コロナウイルス感染症の影響や少子・高齢化の進展に伴い、阿波市の財政状況は本市の重要な財源である国の交付金が減少しているなど、非常に厳しい状況にあります。そのような状況の中、（仮称）スマートインター整備事業や新ごみ処理施設整備事業など行政課題が山積をしております。

今後、笠井一司議長と共にさらなる議会の活性化、市政の発展に努めていきたいと思っております。今後とも、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（笠井一司君） 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### **追加日程第5 常任委員会委員の選任について**

#### **追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について**

○議長（笠井一司君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任について及び追加日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを一括して議題といたします。

常任委員の選任及び議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務常任委員会委員に木村松雄君、吉田稔君、坂東重夫君、後藤修君、武澤豪君、野口加代子さん、そして私笠井一司。

文教厚生常任委員会委員に三浦三一君、原田定信君、樫原伸君、中野厚志君、藤本功男君、北上正弘君、黒川理佳さん。

産業建設常任委員会委員に阿部雅志君、松村幸治君、笠井安之君、原田健資君、竹内政幸君、樫原浩二君。

議会運営委員会委員に三浦三一君、原田定信君、阿部雅志君、木村松雄君、藤本功男君、後藤修君、北上正弘君、武澤豪君をそれぞれ指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第 7 発議第 2 号 議会広報特別委員会設置について**

**追加日程第 8 発議第 3 号 地域活性化特別委員会設置について**

**追加日程第 9 発議第 4 号 議会改革特別委員会設置について**

○議長（笠井一司君） 次に、追加日程第 7、発議第 2 号議会広報特別委員会設置についてから追加日程第 9、発議第 4 号議会改革特別委員会設置についてまでの計 3 件を一括議題といたします。

提出議員原田定信君の説明を求めます。

原田定信君。

○19 番（原田定信君） それでは、特別委員会設置についてですが、阿波市議会委員会条例第 6 条及び阿波市議会会議規則第 14 条の規定により、3 つの議案を提出いたします。

まずは、議会広報特別委員会設置に関する決議ですが、目的は議会広報紙の編集、発行及びその他の議会広報に関する調査研究で、委員定数は 6 名で、開かれた議会づくりを目指すものでございます。

次に、地域活性化特別委員会設置に関する決議であります。目的は地域活性化に関する調査研究で、委員定数は 8 名です。

次に、議会改革特別委員会設置に関する決議ですが、目的は定数削減についての協議及び議会改革に関する調査研究で、委員の定数は 10 名です。

全ての調査期限は、調査が終了するまで、閉会中の継続調査といたします。

以上、3 つの特別委員会設置を求めます。ご賛同お願いいたします。

○議長（笠井一司君） 説明が終わりました。

発議第2号から発議第4号については、事前に協議をいたしておりますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

発議第2号議会広報特別委員会設置についてから発議第4号議会改革特別委員会設置についてまでの計3件を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、発議第2号から発議第4号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されましたそれぞれの特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長により指名いたします。

まず、議会広報特別委員会委員に吉田稔君、中野厚志君、後藤修君、北上正弘君、原田健資君、黒川理佳さん、以上6名の委員を指名いたします。

次に、地域活性化特別委員会委員に吉田稔君、木村松雄君、樫原伸君、笠井安之君、藤本功男君、原田健資君、野口加代子さん、黒川理佳さん、以上の8名の委員を指名いたします。

次に、議会改革特別委員会委員に三浦三一君、原田定信君、阿部雅志君、中野厚志君、藤本功男君、後藤修君、北上正弘君、武澤豪君、竹内政幸君、樫原浩二君、以上10名の委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました諸君をそれぞれの特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで、休憩中に各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会それぞれを開会し、正副委員長の互選を行うよう、委員会条例第10条第1項の規定により招集いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（笠井一司君） 休憩時間に引き続き会議を開きます。

休憩中に互選いただきました各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の正副委員

長を報告いたします。

総務常任委員会委員長に武澤豪君、副委員長に吉田稔君、文教厚生常任委員会委員長に藤本功男君、副委員長に檉原伸君、産業建設常任委員会委員長に阿部雅志君、副委員長に原田健資君、議会運営委員会委員長に原田定信君、副委員長に北上正弘君、議会広報特別委員会委員長に原田健資君、副委員長に中野厚志君、地域活性化特別委員会委員長に笠井安之君、副委員長に吉田稔君、議会改革特別委員会委員長に後藤修君、副委員長に原田定信君がそれぞれ選任されました。

以上で報告を終わります。

~~~~~

#### 追加日程第10 徳島中央広域連合議会の議員選出について

○議長（笠井一司君） 次に、追加日程第10、徳島中央広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選することとし、議長において指名することにいたしたいが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに議長において指名いたします。

中央広域連合議会の議員に私議長笠井一司、副議長坂東重夫君、松村幸治君、笠井安之君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました徳島中央広域連合議会の議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が徳島中央広域連合議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

~~~~~

#### 追加日程第11 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

追加日程第 1 2 阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員選出について

追加日程第 1 3 阿北環境整備組合議会の議員選出について

追加日程第 1 4 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

○議長（笠井一司君） 次に、追加日程第 1 1、中央広域環境施設組合議会の議員選出についてから追加日程第 1 4、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についての計 4 件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

それぞれの組合同規約によって、議会の議長並びに議会の議員の中から互選された者をもって充てることとなっております。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選とすることとし、議長において指名することにいたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

中央広域環境施設組合議会の議員には、三浦三一君、木村松雄君、吉田稔君、松村幸治君、藤本功男君、原田健資君、そして私笠井一司、以上 7 名を指名いたします。

阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員には、三浦三一君、木村松雄君、中野厚志君、坂東重夫君、野口加代子さん、樫原浩二君、そして私笠井一司、以上 7 名を指名いたします。

阿北環境整備組合議会の議員には、原田定信君、阿部雅志君、樫原伸君、後藤修君、武澤豪君、黒川理佳さん、そして私笠井一司、以上 7 名を指名いたします。

阿北火葬場管理組合議会の議員には、原田定信君、笠井安之君、北上正弘君、竹内政幸君、そして私笠井一司、以上 5 名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が中央広域環境施設組合議会の議員、阿北特別養護老人ホーム組合議会の議員、阿北環境整備組合議会の議員、阿北火葬場管理組合議会の議員にそれぞれ当選されました。

当選された議員が議場におられますので、会議規則第 3 2 条第 2 項の規定により当選の

告知をいたします。

~~~~~

- 追加日程第 15 議案第 31号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 追加日程第 16 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 11 号）について）
- 追加日程第 17 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について）
- 追加日程第 18 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について）
- 追加日程第 19 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について）
- 追加日程第 20 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について）
- 追加日程第 21 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について）
- 追加日程第 22 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例等の一部改正について）
- 追加日程第 23 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 追加日程第 24 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）

○議長（笠井一司君） 次に、追加日程第 15、議案第 31 号令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）についてから追加日程第 24、承認第 9 号専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）までの計 10 件を一括議題といた

します。

市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和4年第2回阿波市議会臨時会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今臨時会への提出議案につきましては、予算案件1件、予算案件を含む専決処分9件の計10件について審議をお願いするものでございます。

まず最初に、議案第31号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額3億3,250万円でございます。

主な事業といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民の皆様の暮らしや地域経済への切れ目のない支援策といたしまして、1人当たり6,000円分の商品券を発行する、がんばる事業者応援する券事業第3弾、また教育施設の環境改善を図るための小・中学校空調機設置事業、加えまして保育士等の処遇改善を図るための保育士等処遇改善臨時特例交付金事業などでございます。

次に、承認第1号から承認第9号までの9件につきましては、地方自治法第179条の規定により専決処分を行ったもので、その内容につきましては、予算案件6件、条例案件3件で、それぞれこれを報告し、承認をお願いするものでございます。

まず、承認第1号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第11号）につきましては、追加補正予算額2億7,660万円でございます。

次に、承認第2号令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、減額補正予算額48万4,000円でございます。

次に、承認第3号令和3年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、減額補正予算額574万6,000円でございます。

次に、承認第4号令和3年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、減額補正予算額135万円でございます。

次に、承認第5号令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、減額補正予算額3,348万3,000円でございます。

次に、承認第6号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、減額補正予算額992万5,000円でございます。

次に、承認第7号阿波市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴いまして、条例等の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第8号阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴いまして、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、承認第9号阿波市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして一定程度収入の減少が見込まれる場合などにおいて、保険料の減免が行われるよう条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第31号及び承認第1号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第31号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第1号）。

令和4年度阿波市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億2,850万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

この補正予算（第1号）につきましては、国の令和3年度補正予算（第1号）による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1人当たり6,000円分の商品券を発行するがんばる事業者応援する券事業第3弾などを予算計上いたしております。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金2億6,664万6,000円につきましては、主なものとしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億5,624万6,000円や保育士等処遇改善臨時特例交付金730万円でございます。

次に、19款1項基金繰入金6,375万4,000円の追加につきましては、教育施設整備基金繰入金を1,200万円減額し、財政調整基金繰入金を7,575万4,000円追加するものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費621万6,000円につきましては、主に飛沫感染を予防するパーティションを市役所本庁舎2階及び交流防災拠点施設アエルワに設置するものでございます。

次に、3款3項児童福祉費1,460万円につきましては、保育士、放課後児童支援員等の処遇改善事業で、令和4年度も令和3年度に引き続き3%程度賃金を引き上げるものでございます。

次に、7款1項商工費2億2,735万5,000円につきましては、第3弾となるがんばる事業者応援する券事業で前回、前々回と同様に1人6,000円分の商品券を発行し、市民生活の支援と地域経済の回復を図るものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

10款1項教育総務費8,267万9,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小・中学校空調機設置事業を行うものでございます。

以上、議案第31号の補足説明とさせていただきます。

次に、承認第1号の補足説明をさせていただきます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度阿波市一般会計補正予算（第11号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第1号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第11号）。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ215億5,660万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和4年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算（第11号）につきましては、歳入面では地方交付税や国県支出金などの確定に伴う補正を行い、歳出面では事業費確定の見込みがついたことから不用額についての減額補正と財政調整基金等への積立てを行うなど、予算の最終調整を講じたものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業を追加し、社会保障・税番号制度システム整備事業など9事業について変更をお願いするものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

第3表地方債補正の変更でございます。

変更につきましては、認定こども園整備事業債などの限度額の変更で、補正後の限度額総額は15億3,620万円でございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、16ページ、17ページをお願いいたします。

7款1項地方消費税交付金1億2,299万2,000円の追加につきましては、交付金が確定したことによるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

11款1項地方交付税4億7,150万2,000円の追加につきましては、特別交付税が確定したことによるものでございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金1億718万2,000円の減額につきましては、主に住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の減額でございます。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。

19款1項基金繰入金2億2,507万3,000円の減額につきましては、主に財政調整基金の繰入れを取りやめたものでございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

22款1項市債8,640万円の減額につきましては、主に伊沢谷飲料水供給施設整備事業の辺地対策事業債や道路橋りょう債の合併特例債の減額でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

34ページ、35ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費5,417万4,000円の減額につきましては、主に庁舎の修繕や備品購入費の実績見込みに伴う財産管理費の減額、パソコン等の備品購入費の実績に伴う電子計算費の減額でございます。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費8,732万5,000円の減額につきましては、主に住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費や国民健康保険事業特別会計繰出金の減額でございます。

次に、40ページ、41ページをお願いいたします。

3款2項老人福祉費4,175万2,000円の減額につきましては、主に後期高齢者医療特別会計への繰出金や介護保険特別会計への繰出金の減額でございます。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。

3款3項児童福祉費5,668万円の減額につきましては、主に児童手当の実績見込みや私立認定こども園の運営負担金である施設型給付費の減額でございます。

次に、44ページ、45ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費1億1,404万8,000円の減額につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費や伊沢谷飲料水供給施設整備費の減額でございます。

次に、62ページ、63ページをお願いいたします。

13款2項基金費8億917万4,000円の追加につきましては、財政調整基金、減債基金、教育施設整備基金などの積立てをお願いするものでございます。

最後に、66ページをお願いいたします。

この調書は、7ページの地方債補正の変更に基づき調整したもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は201億7,966万8,000円でございます。

以上、議案第31号及び承認第1号についての補足説明とさせていただきます。ご審議

の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、承認第2号から承認第4号について一括して補足説明をさせていただきます。

最初に、承認第2号をお願いいたします。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第2号令和3年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ48万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億7,398万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出とも額の確定及び実績見込みにより増減額の調整を行ったものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入予算について説明をさせていただきます。

3款2項国庫補助金は48万1,000円の追加で、災害等臨時特例補助金が確定したことによるものでございます。

4款1項県負担金・補助金は1,152万5,000円の追加で、保険給付費等交付金、普通交付金分の実績見込みによるものでございます。

7款1項一般会計繰入金1,249万円の減額は、保険基盤安定繰入金における保険税軽減分等の確定によるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費500万円の減額は、一般職給与実績によるもので、2款保険給付

費の1項療養諸費3,803万9,000円の追加は、一般被保険者療養給付費の実績見込みによるもの、4項出産育児諸費672万円の減額は、出産育児一時金の実績見込みによるものでございます。

次に、3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分1,865万1,000円の減額は、一般被保険者医療給付費分の納付金確定によるもので、3項介護納付金分815万2,000円の減額は、介護納付金分の納付金確定によるものでございます。

以上が承認第2号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第3号をお願いいたします。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号令和3年度阿波市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ574万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,366万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、歳入においては後期高齢者医療保険料納付額の実績見込み並びに保険基盤安定負担金の確定による調整を行い、また歳出においては後期高齢者医療広域連合納付金の実績見込みによる調整を行ったものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入予算について説明をさせていただきます。

1款1項後期高齢者医療保険料153万5,000円の追加は、特別徴収保険料の実績見込みによるものでございます。

4款1項一般会計繰入金1,514万6,000円の減額は、保険基盤安定繰入金の確定によるもので、5款1項繰越金は786万5,000円の追加となっております。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金574万6,000円の減額は、徳島県後期高齢者医療広域連合への納付金、保険料等の実績見込みによるものでございます。

以上、承認第3号の補足説明とさせていただきます。

続きまして、承認第4号をお願いいたします。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第4号令和3年度阿波市の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ135万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年3月31日専決、阿波市長。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入予算について説明をさせていただきます。

1款1項県補助金135万円の減額は、住宅新築資金等貸付助成事業県補助金の確定によるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項償還事務費165万円の減額は、償還事務に係る弁護士業務委託料の実績見込みによるもので、3款1項繰出金30万円の追加は、住宅新築資金等貸付金の元利収入実績により一般会計へ繰り出すものでございます。

以上で承認第2号から承認第4号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） それでは、承認第5号について補足説明をさせていただきます。

きます。

承認第5号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第5号令和3年度阿波市の介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,348万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億316万5,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和4年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算（第3号）につきましては、年度末に至り、歳入面では国庫支出金や支払基金交付金等の交付額の確定に伴う補正を行い、歳出面では決算見込額により給付費等の不用額を減額したものでございます。

それでは、歳入歳出予算の主なものについてご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入予算の主なものといたしまして、左側のページ、上から3行目、3款1項1目介護給付費負担金が783万8,000円の追加、続いて中段の4款1項1目介護給付費交付金の2,365万1,000円の減額につきましては、右側のページ、いずれも現年度分介護給付費の確定によるものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

歳出予算の主なものといたしまして、左側のページ、中段の2款保険給付費が1,100万円の減額で、主な要因といたしまして、一番下の行、5目施設介護サービス給付費が1,000万円の減額で、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少したことから減額するものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

左側のページ、上から2行目の5款地域支援事業費が1,135万6,000円の減額で、主な要因といたしまして、右側のページ、介護予防・生活支援サービス事業費や総合

相談事業費等の決算見込みによる不用額の減額によるものでございます。

以上、承認第5号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 大森水道部長。

○水道部長（大森章司君） それでは、承認第6号について補足説明をさせていただきます。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求め。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

専決第6号令和3年度阿波市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ992万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,863万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和4年3月31日専決、阿波市長。

今回の補正予算（第3号）につきましては、歳入面では繰入金及び市債を実績見込みにより減額補正を行うとともに、歳出面では事業費確定の見込みがついたことから不用額について減額補正を行ったものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正につきましては、災害用トイレ布設事業について、繰越額の確定により460万円に変更をお願いするものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、下水道債の限度額を380万円に変更をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

まず、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

5款1項1目一般会計繰入金122万5,000円の減額は、一般会計繰入金を減額したものでございます。

次に、その下、8款1項1目下水道債870万円の減額は、公営企業会計適用債を減額したものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費870万円の減額は、法適用化策定支援業務委託料について実績に伴う減額でございます。

その下、2款1項1目一条西地区施設管理費122万5,000円の減額は、工事請負費等事業実績に伴う減額でございます。

以上、承認第6号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） それでは、承認第7号と承認第8号の2件、一括して補足説明をさせていただきます。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて。地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市税条例等の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

今回の条例改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、阿波市税条例等の一部を改正するものでございます。

改正内容の1点目につきましては、個人住民税の住宅ローン控除についてでございます。住宅の取得等をして令和4年から令和7年までの間に居住した所得税の住宅ローン控除適用者において、所得税から控除し切れなかった額を所得税、課税総所得金額等の5%の範囲内において個人住民税額から控除いたします。この措置による減収額については、全額国費にて補填されます。

2点目につきましては、土地に係る固定資産税の負担調整措置についてです。激変緩和の観点及び景気回復に万全を期するため、令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の5%から2.5%にするものでございます。

施行日は令和4年4月1日でございます。

続きまして、承認第8号をお願いいたします。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

今回の条例改正については、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、阿波市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

改正内容の1点目につきましては、国民健康保険税の課税限度額の引上げについてでございます。国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を中、低所得者層の負担軽減の観点により63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円に引き上げるものでございます。

2点目につきましては、国民健康保険税の減免についてでございます。令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少が見込まれる場合等に、次の国保税を対象に減免を行います。1つは、令和4年度分の国民健康保険税であって、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納付期限が設定されるものです。もう一つは、令和3年度分の国民健康保険税であって、資格取得の届出が令和4年3月中になされたこと等により令和4年4月以降に納付期限が設定されるものです。

施行日は令和4年4月1日でございます。

以上、承認第7号並びに承認第8号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 稲井健康福祉部長。

○健康福祉部長（稲井誠司君） それでは、承認第9号について補足説明をさせていただきます。

承認第9号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、阿波市介護保険条例の一部を改正する条例を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年4月13日提出、阿波市長。

本条例の改正につきましては、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入の減少が見込まれる場合等において、保険料の減免が行えるよう条例

の一部改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、減免する保険料は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が定められているものになります。また、令和3年度の保険料であっても、令和3年度末に資格を取得したことにより令和4年4月以降の期間に納期限が到来するものについても減免の対象となります。

施行日につきましては、令和4年3月31日となります。

以上、承認第9号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 以上で補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第31号から承認第9号までの計10件を会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認め、議案第31号から承認第9号までの計10件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第1号）についてから承認第9号専決処分の承認を求めることについて（阿波市介護保険条例の一部改正について）までの計10件を原案のとおり決定、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号から承認第9号までの計10件は原案どおり可決、承認されました。

暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（笠井一司君） お待たせしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第32号監査委員（議会選出）の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。

以上1件を日程に追加し、追加日程第25を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 追加日程第25 議案第32号 監査委員（議会選出）の選任について

○議長（笠井一司君） 追加日程第25、議案第32号監査委員（議会選出）の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、松村幸治君の退席を求めます。

（15番 松村幸治君 退席 午前11時50分）

○議長（笠井一司君） 市長から提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案させていただいております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第32号監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町五条字北原479番地6、氏名は松村幸治、生年月日は昭和31年6月30日生まれでございます。

松村幸治氏は、阿波市議会議員として経験豊富で、行政運営に関し優れた識見を有しております。議会議員より選出の監査委員として適任者であると考えますので、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第32号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第32号監査委員（議会選出）の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

監査委員の入場を許可いたします。

（15番 松村幸治君 入場 午前11時52分）

○議長（笠井一司君） ここで監査委員に選任されました松村幸治君のご挨拶があります。ご登壇をお願いいたします。

○15番（松村幸治君） ただいまの監査委員の選任につきましては、議員の皆様のご同意を賜り、誠にありがとうございました。

地方自治体の監査する機関としての監査委員の役割は、より高い専門性と知識が求められており、監査の職務の重要性を痛感いたしております。

今後におきましては、公正不偏の姿勢を保持しながら鋭意努力してまいりたいと考えております。また、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任の挨拶いたします。本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（笠井一司君） これをもちまして本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たりまして、市長からご挨拶があります。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和4年第2回阿波市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今臨時会は、阿波市議会議員の改選後初めての議会でありましたが、先ほど議長に笠井一司議員、副議長に坂東重夫議員が選任され、各常任委員会等の委員長、副委員長をはじめ委員構成も決定されました。また、徳島中央広域連合議会並びに各組合議会議員が選出されるとともに、議会選出の監査委員に松村幸治議員が選任されました。笠井一司議長をはじめ選任されました皆様には、ご就任を心からお祝いを申し上げ、市政運営への変わらぬご協力をお願いを申し上げますとともに、今後のご活躍をご期待申し上げます。

さて、今臨時会に提案いたしました議案等につきましては、全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。ますます複雑、多様化する社会情勢の中で、今後とも持続可能なまちづくりを目指し、市民の皆様の健康となりわいを守るため、ワクチン接種をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、旧市場町時代からの悲願でございました（仮称）阿波スマートインターチェンジの設置、市民の皆様の生活を守るための上水道整備事業、雇用の場の確保や財政基盤の充実強化を図るための企業誘致の推進、本市の基幹産業である農業振興、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、子育て支援や教育環境の充実、現在進めております新ごみ処理施設建設など、重要施策に全身全霊を傾け取り組んでまいり所存でございますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

また、市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける暮らしが続いておりますが、命と健康を守るため、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のためご活躍をいただきますよう切にお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第2回阿波市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時57分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

臨時議長

議長

署名議員

署名議員